

福井県人権関係相談ガイド

事業名	実施機関	相談日時	
身体障がい者更生相談 ◆身体障がい者の生活、医療、補装具等の相談・判定を行います。	福井県総合福祉相談所 所在地 福井市光陽2-3-36 電話 0776-24-5135 FAX 0776-24-8834	相談日 相談時間 相談形態	月曜～金曜日 8時30分～17時15分 電話、面接、FAX 必要に応じて巡回相談、訪問判定を行います。
市町村障がい者相談支援 ◆在宅障がい者に対し、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談および情報提供を行います。	県内各市町の障がい者相談支援事業窓口	※詳細は各市町障がい者福祉窓口にお問い合わせください。	
知的障がい者更生相談 ◆知的障がい者に関する問題について、家庭その他からの相談をお受けします。知的障がいの判定及び必要に応じて	福井県総合福祉相談所 所在地 福井市光陽2-3-36 電話 0776-24-5135	相談日 相談時間 相談形態	月曜～金曜日 8時30分～17時15分 予約制による面接相談 電話相談。 必要に応じて巡回相談も行います。
若年性認知症相談窓口 ◆若年性認知症の方の医療や就労、利用できる制度、退職後の生活など幅広く相談をお受けします。	若年性認知症相談窓口 所在地 福井市文京2丁目9-1 (公益財団法人松原病院内) 電話 0776-63-5488	相談日 相談時間 相談形態	月曜～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分 電話、面接
身体・知的障がい者相談員設置事業 ◆県内各地に在住する身体・知的障がい者相談員が、障がい者の相談に関し、本人またはその保護者からの相談に応じ、必要な指導等を行います。	県内各市町の身体・知的障がい者相談員	随時	※詳細は各市町障がい者福祉窓口にお問い合わせください。
「障がい者110番」運営事業 ◆身体、知的、精神などすべての障がい者の財産相続問題、人権問題権利擁護に関する相談等に応じ、障がい者の権利を守ります。	福井県障害者社会参加推進センター 所在地 福井市光陽2-3-22 (県社会福祉センター内) 電話 0776-29-1100 FAX 0776-29-1122 電子メール fsc@fki.fitweb.or.jp	一般相談	相談日・ 月曜～金曜日 相談時間・ 9時～17時 (時間外、土、日、祝日は携帯電話に転送し、相談をお受けします。)
		専門相談	必要に応じて、専門家を紹介(要予約)
		ピアカウンセリング	身体・知的障がい者相談員が必要に応じて、相談をお受けします。
		地区相談会	各地区にて巡回相談を行います。
心身障がい児巡回相談事業 ◆教育・医療・福祉との連携により、子どもの発達の遅れや養育方法、就学など、教育・療育・養育面からの総合的な相談をお受けします。	福井県特別支援教育センター 所在地 福井市四ツ井2丁目8-1 電話 0776-53-6574 FAX 0776-52-6272 福井県嶺南教育事務所(特別支援教育課) 所在地 小浜市遠敷2-205 電話 0770-56-1095 FAX 0770-56-1391	相談会	・福井市ほか県内各市町で年8回開催(5、6、7、9、10、11、12、2月) ・予約制による面談相談
		一般相談	相談日・ 月曜～金曜日 相談時間・ 8時30分～17時15分 (電話での予約が必要) 相談形態・ 電話、面接、必要に応じて園や学校への訪問相談も行います。
障がい者雇用相談業務委託事業 ◆障がい者や事業主からの就業に関する相談に応じ、必要な助言、その他の援助を行います。	<嶺北地域> (福)ふくい福祉事業団 所在地 福井市島寺町67-30 電話 0776-98-5960 <嶺南地域> (福)敦賀市社会福祉事業団 所在地 敦賀市神楽町1-3-20 電話 0770-20-1236	相談日 相談時間 相談形態	月曜～金曜日 嶺北 8時30分～17時15分 嶺南 10時～17時 電話、面接
発達障がい児(者)支援センター運営事業 ◆発達障がいのある方とご家族が安定して地域で生活できるように支援します。	福井県発達障がい児者支援センター(スクラム福井) 所在地 敦賀市桜ヶ丘町8-6 電話 福井窓口 0776-22-0370 奥越窓口 0779-66-1133 嶺南窓口 0770-21-2346	相談日 相談時間 相談形態	月曜～金曜日 9時～17時 電話、FAX、電子メール、面接、訪問 (面接、訪問の場合は事前予約が必要)
高次脳機能障がい支援普及事業 ◆高次脳機能障がいを持つ方に対し、日常生活での対処方法の指導、会社・学校・関係機関との連絡調整、障がい者手帳や障がい年金申請のお手伝いなどを行います。	福井県高次脳機能障害支援センター 所在地 福井市新田塚1-42-1 (福井総合クリニック内) 電話 0776-21-1300 (内線5934) FAX 0776-25-8264 電子メール fukui-koujinou@kve.biglobe.ne.jp	相談日 相談時間 相談形態	月曜～金曜日 9時～17時 電話、電子メール、面接 (面接の場合は事前予約が必要)
障がい者虐待防止対策支援事業 ◆障がい者の虐待に関する通報や相談に応じ、障がい者の権利を守ります。	福井県総合福祉相談所 所在地 福井市光陽2-3-36 電話 0776-24-5135 県内各市町の障がい者相談支援事業窓口	相談日 相談時間	月曜～金曜日 8時30分～17時15分 ※詳細は各市町障害者福祉窓口にお問い合わせください。

障がい者

この一覧は、県の人権に関する相談窓口を記載しております。この他、国、市町でも相談窓口を設けている場合があります。